

どうなる3月・4月。夜間宿所は・・・

仕事の落ち込みの影響は、今年はどこに出るか、出ないのか??

夜間宿所一日平均利用数は三百人台から減り続けるのか

生活保護申請は二百人台に回復するのか?

夜間宿所の一泊あたり平均利用者数は、今年に入

って三百人台となっております。昨年末、12月は41

1人でした。昨年、一昨年の1月・2月の数字と比べ

ると、大きく様変わりしていることがわかります。

なるのでしょうか。

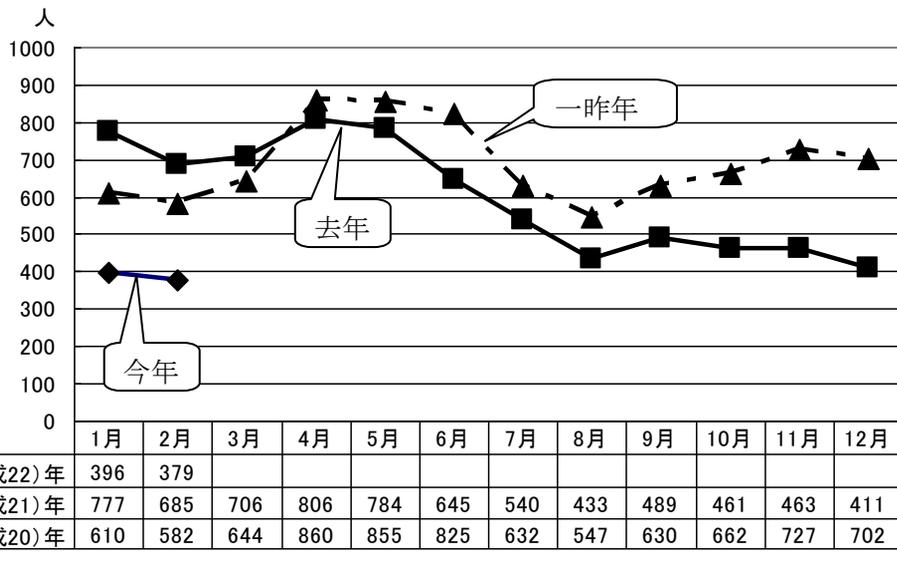
夜間宿所の一泊あたり平均利用者数は、昨年、一昨年

の数字を見ると、4月が大きな山となっていることが

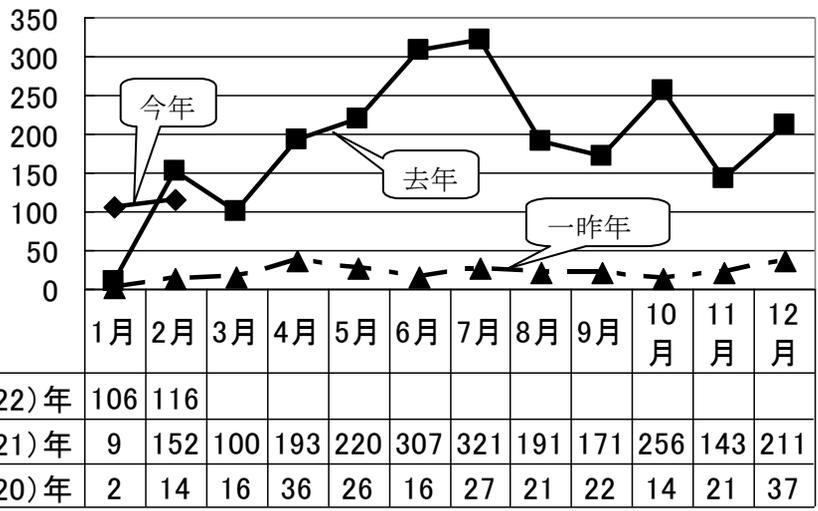
判ります。今年も3月中旬移行から増加傾向となるの

でしょうか。それとも、減少傾向を続け、二百人台と

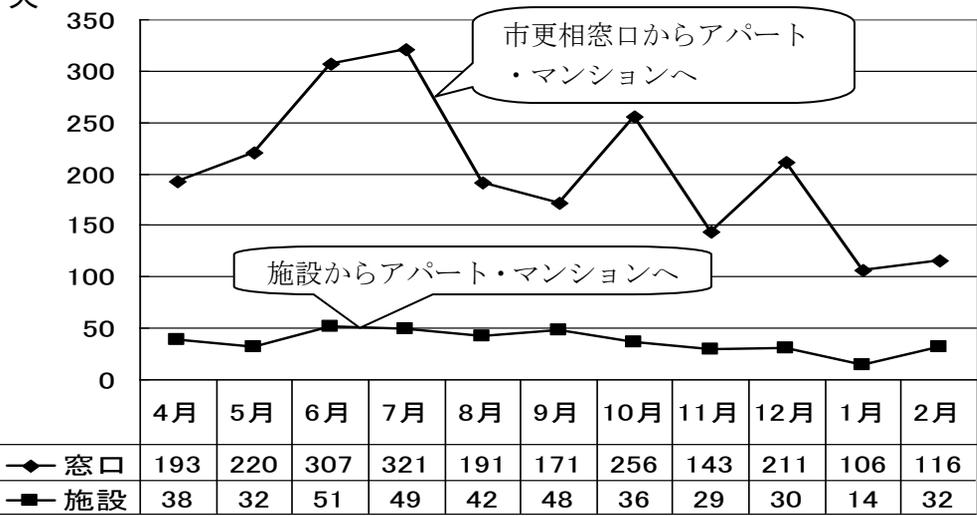
夜間宿所1日平均利用者(月別)



市更相敷金窓口支給(月別)



市更相敷金支給件数(2009年度)



今後の動向は、今夜間宿所を利用している人、また、今後夜間宿所を利用せざるを得ない状況に置かれる人の、選択・行動にかかっています。

(くれぐれも、「夜間学校ニュースが根負けして無くなるのが早いか、ワシがへばって生活保護に行くのが早いか、勝負や」なんて、ファイトを燃やさないくださいね。)

市更相の敷金支給件数は、昨年末12月の211件から1月の106件へと減少しましたが、2月は116件とやや回復しました。

1月から2月の、夜間宿所の1日当たり平均利用者数の減少数は17人、市更相の同じ時期の敷金支給増加数は10件、辻褄が合っているような無いような、微妙な数字ではありません。

市更相から施設を経て、アパート・マンション生活に移行した人も、昨年4月から今年の2月までで401人います。1ヶ月当たり約36人が施設から居宅保護へと移行していることになりました。施設とは、死ぬまで居るところではありません。直接居宅生活に行きづらい人が、条件を整える期間、一時的に利用する生活保護の一つの形態です。

それぞれ自分の事情や状況に応じ、最善の選択を追求しましょう。

生活保護は、無差別平等、困窮の事実に基づいて、誰でも(永住権を持つ外国人を含む)活用することが出来ます。

65歳以上でなければ、あるいは病気でなければ受けられない、というのはウソです。

大阪市立更生相談所(市更相)は、阪堺線の東側、公衆便所横のガードを東に抜けて、交差点を渡ったところにある建物です。

医療センター(大阪社会医療センター)は、「ある時払いの催促無し」、借用書で受診できる医療機関です。市更相あるいは西成労働福祉センターで診療依頼券をもらってから行く必要があります。

医療センターは、センターの建物外の東側に入り口があります。

「自助努力援助のための手引き書—生活保護は怖くない」(無料)をまだ受け取っていない人は、声を掛けてください。手引き書を読んだ後は、役所で保護申請、不動産屋へ。

20歳から50歳代前半くらいまでの人は、自立支援センターを活用する道もあります。寝場所・食事を提供し、就職活動を支援する施設です。入所希望者は、大阪市立更生相談所(市更相)で相談を。

不動産屋さん紹介(気軽に相談を。しかし、真剣に)

※ 双葉商事さん(電話~~06・6561・4392~~)

鶴見橋商店街の奥(西の端)。敷金不要の今すぐ入れる物件もあります。勿論、風呂付き敷金要の物件も。とりあえず電話で時間を決めて、その後の段取りを決めましょう。

※ フラップさん(電話~~06・6658・8888~~)

26号線花園交差点、イズミヤの南6~7メートル。西成区以外の物件もあります。

必ず、実物(部屋)を2~3見て比較、周囲の環境を考えて、得心して決めましょう。